

福岡市公報

令和6年9月5日 第7082号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	次示	ページ
○地縁による団体の代表者の変更 (第225号).....		1
○歳入の徴収又は収納の事務の委託の相手方の主たる事務所の所在 地の変更 (第226号).....		2
○県道の区域変更及び供用開始 (第227号).....		3
○市道の区域変更及び供用開始 (第228号).....		3
○指定管理者の主たる事務所の所在地の変更 (第229号).....		4
公 告		
○一般競争入札の実施 (第255号).....		5
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第256号).....		7
○福岡市博多の森土地地区画整理組合の理事でなくなった者の氏名及 び住所 (第257号).....		9
○建築協定に加わる旨の意思の表示があった旨の公告 (第258号).....		9
○建築協定に加わる旨の意思の表示があった旨の公告 (第259号).....		9
東 区		
○住民票の消除 (告示第5号)		10
博 多 区		
○住民票の消除 (告示第8号)		10
○自動車臨時運行許可番号標の失効 (告示第9号)		11

告 示

福岡市告示第225号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和6年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	香住ヶ丘一丁目町内会	福岡市東区香住ヶ丘一丁目20番2号 山本 盤男
変更後		福岡市東区香住ヶ丘一丁目21番9号 原田 桂子

福岡市告示第226号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同令による改正前の地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づく歳入の徴収又は収納の事務の委託の相手方から、令和6年福岡市告示第183号により告示した事項について変更の届出があったので、次のように告示する。

令和6年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	委託事務	委託の相手方の名称	委託の相手方の主たる事務所の所在地	変 更 年月日
変更前	榎田自転車 保管所の自 転車の移動 保管手数料 の収納事務、 中央区（天神地区を除く。）内設置の有料自転車駐車場の駐車料の徴収事務、	特定非営利 活動法人 I－D O	北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号	令和6年 6月3日
変更後	中央区（天神地区に限る。）内設置の有料自転車駐車場（きらめき通り自転車駐車場を除く。）の駐		福岡市博多区店屋町4番8号	

	車料の徴収 事務			
--	-------------	--	--	--

福岡市告示第227号

県道の区域を次のように変更し、この告示の日をもってその供用を開始するので、道路法第18条第1項後段及び第2項の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）においてこの告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 5 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路 線 名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
			敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
大野城二丈線	博多区竹丘町三丁目 9 番地先から 同 7 番地先まで	旧	9.70～10.95	123.00
		新	13.02～15.53	123.00

福岡市告示第228号

市道の区域を次のように変更し、この告示の日をもってその供用を開始するので、道路法第18条第1項後段及び第2項の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）においてこの告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 5 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路 線 名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
				敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
博多1389	東雲町1389 号線	博多区東雲町一丁目 8 番 2 地先から 同 竹丘町三丁目 4 番 1 地先まで	旧	5.70～7.09	135.46
			新	8.05～9.72	135.46
博多1415	春町1415号 線	博多区春町一丁目 1 番地先から 同 竹丘町三丁目 9 番地先まで	旧	5.65～7.85	119.59
			新	8.13～28.76	119.59

博多1490	竹丘町1490 号線	博多区竹丘町三丁目 6 番地先から 同 竹丘町二丁目41番 7 地先まで	旧	8.06	7.72
			新	15.96	7.72

福岡市告示第229号

公の施設の指定管理者から令和 3 年福岡市告示第29号及び令和 3 年福岡市告示第30号により告示した事項について変更の届出があったので、次のように告示する。

令和 6 年 9 月 5 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の 名称	指定管理者 の名称	指定管理者の主たる事務所の所在地	変 更 年月日
変更前	桜坂駅自転車駐車場、 唐人町駅自転車駐車場、薬院駅北自転車駐車場、薬院駅南自転車駐車場、薬院大通駅自転車駐車場、六本松駅自転車駐車場、天神自転車駐車場、天神中央公園自転車駐車場、天神ふれあい通り自転車駐車場、天神南駅自転車駐車場、長浜公園自転車駐車場	特定非営利 活動法人 I－D O	北九州市小倉北区浅野二丁目14番 2 号	令和 6 年 6 月 3 日
変更後			福岡市博多区店屋町 4 番 8 号	

公 告

福岡市公告第255号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
港湾土木	令和6年度アイランドシティ地区（－14m）岸壁防舷材取替工事（その2）	
	令和6年度箱崎ふ頭地区（－7.5m）岸壁防舷材取替工事（その3）	
建築C	小呂保育所・愛宕浜公民館分館複合施設外壁改修その他工事	
	西新小学校体育用具室棟新築工事	
	奈多小学校ごみ置き場改築その他工事	
	壱岐中学校体育用具室改築工事	
	令和6年度市営東浜住宅集会所他2住宅UD改修工事	
	令和6年度市営那珂第一住宅集会所他1住宅UD改修工事	
	令和6年度市営千代大学通住宅1棟外壁改修工事	
	心身障がい福祉センタートイレ改修工事（その1）	
	野多目中央公園便所改築工事	
交通安全施設	南区管内エスコートゾーン等設置工事	
	令和6年度香椎かもめ大橋補修工事	
	姪の浜駅南線（都橋）伸縮目地補修工事	
電気A	アイランドシティ中央公園園路照明設備更新工事	
	東区管内道路照明灯建替工事	

	臨海工場空調設備中央監視システム更新工事（その 2）	
	照葉北公民館・老人いこいの家複合施設新築電気工事	
電気 B	東区管内道路照明灯 L E D 化工事	
	東部污水处理場計装設備取替修理	
	中央区役所・交通局合同庁舎空調設備更新電気工事	
管 A	福岡競艇場東スタンド受水槽外更新工事	
管 B	城南市民プール改良空調設備工事	
	千早西小学校空調設備設置工事	
	堤丘小学校校舎内部改造衛生その他設備工事（A 長寿命化 2）	
	長尾公民館空調設備更新その他工事	
鋼構造物	令和 6 年度東部地区橋梁補修工事（その 3）	
塗装	那珂歩道橋補修工事	
造園 A	令和 6 年度アイランドシティはばたき公園整備工事（その 4）	
	博多駅前 10 号線回遊拠点広場整備工事	
	令和 6 年度アイランドシティ地区臨港道路 2 号線道路植栽工事	
	和田宝満公園整備（その 6）工事	
	舞鶴公園園路整備（その 8）工事	
	市道学園通線（田尻）道路植栽設置工事（その 2）	
	雁の巣 R C 軟式野球場整備（その 2）工事	
造園 B	松崎中央公園外 2 件整備工事	
木製建具	令和 5 年度市営下山門住宅（その 1 地区）木製建具工事	
機械	東部污水处理場伏谷 1 系曝気槽機械設備更新工事（その 2）	
	西部水处理センター M A P 設備更新（撤去）工事	
	早良中学校階段昇降機設置工事	

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。

- (1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/
contract_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

- (2) 期間

この公告の日から令和 6 年 9 月 12 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

- (3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第256号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 6 年 9 月 5 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 入札に付する事項

ボートレース福岡電子スタート判定装置賃貸借

- 2 入札日時

令和 6 年 10 月 23 日 午前 11 時（郵送による場合は、同月 22 日 午後 5 時までに必着とする。）

- 3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第 3 項本文の規定により落札者を決定する。

- 4 詳細は、入札説明書による。

- 5 入札説明書を次のとおり配布する。

- (1) 場所

ア インターネット

福岡市ホームページ

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.
html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html)

イ 窓口

福岡市中央区那の津一丁目 7 番 5 号

福岡市経済観光文化局ボートレース事業部経営企画課

電話 092-771-6087

(2) 期間等

ア インターネット

この公告の日から令和 6 年 9 月 18 日午後 5 時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和 6 年 9 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(イ) 時間

午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender

Nature of the product(s) or service(s) to be procured

Lease of electronic start-decision devices for the Fukuoka Boat Race

2. Date & time of tender

11 a.m., October 23, 2024

(Tender by post to arrive by 5 p.m., October 22, 2024)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

a. Online: Fukuoka City Website

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

b. Office: Management & Planning Section, Boat Racing Office,

Economy, Tourism & Culture Bureau, Fukuoka City Government

1-7-5, Nanotsu, Chuo-ku, Fukuoka City

Tel: (092) 771-6087

(2) Period & time

a. Online

From the date of this notice to 5 p.m., September 18, 2024

b. Office

(a) Period

From the date of this notice to September 18, 2024, excluding weekend(s) and holiday(s)

(b) Time

From 10 a.m. to 5 p.m., except from noon to 1 p.m.

福岡市公告第257号

土地地区画整理法第29条第1項の規定に基づき、福岡市博多の森土地地区画整理組合から次のとおり理事でなくなった者の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和6年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

氏 名	住 所
出口 恵次	福岡市博多区青木一丁目3番19号

福岡市公告第258号

建築基準法第75条の2第2項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者等から建築協定に加わる旨の意思表示があったので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和6年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称
西福岡マリナタウン建築協定
- 2 意思表示に係る建築協定区域隣接地
福岡市西区愛宕浜四丁目7番5外2筆
- 3 意思表示があった日
令和6年6月10日

福岡市公告第259号

建築基準法第75条の2第2項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者等から建築協定に加わる旨の意思表示があったので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和6年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称

西福岡マリナタウン建築協定

2 意思の表示に係る建築協定区域隣接地

福岡市西区愛宕浜一丁目29番8外2筆

3 意思の表示があった日

令和6年7月10日

東 区

福岡市東区告示第5号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市東区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和6年9月5日

福岡市東区長 平 田 成 人

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市東区箱崎七丁目15番7－603号 パンル ネックス・クリスタル箱崎	岡部 薫	令和6年8月9日
福岡市東区箱崎七丁目20番12－1109号 県営高 須磨団地 12棟	ZHANG J I N G / 張 晶 (谷 晶子)	

博 多 区

福岡市博多区告示第8号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市博多区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和6年9月5日

福岡市博多区長 高 木 三 郎

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市博多区空港前三丁目25番12号 兼山アパート	呉 英守	令和6年8月20日
福岡市博多区千代三丁目19番2-1105号 新博多住宅2棟	吉田 耕司	
福岡市博多区博多駅前二丁目9番3-915号 公団	福原 絹江	
福岡市博多区博多駅東一丁目5番10-407号 朝日プラザ博多Ⅲターミナルスクエア	中村 光貴	
福岡市博多区東光寺町二丁目9番36号	伊藤 賢人	

福岡市博多区告示第9号

自動車の臨時運行許可番号標が失効したので、次のように告示する。

令和6年9月5日

福岡市博多区長 高 木 三 郎

自動車の臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
福岡34-96 福岡	令和6年8月20日

